

千葉市公告第782号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年9月11日

千葉市長 神谷俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

新清掃工場周辺整備民間事業者公募要項作成等業務委託

(2) 委託内容

本業務は、「北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本計画」を踏まえ、民設民営により事業を行う施設（オートキャンプサイト及びマウンテンバイクフィールド）に係る民間事業者公募要項の作成等を行うものである。

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和6年3月29日まで

(4) 委託場所

千葉市中央区千葉港1番1号

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者で、業種「(大分類) 調査・計画」で登録している者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていない者

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む)を完納していない者

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていない者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号高層棟7階

千葉市環境局資源循環部廃棄物施設整備課 事業調整推進班

電話 043-245-5399(内線5122)

電子メール shisetsuseibi.ENR@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布場所等

千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」の当事業の箇所からダウンロードすること。

(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>)

(2) 提出場所等

公告の日から令和5年9月15日(金)までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとし、郵送による場合は、令和5年9月15日(金)の午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。

(持参による場合は、千葉市役所本庁舎高層棟7階カウンターCにおいて「内線5122」で廃棄物施設整備課事業調整推進班の職員をお呼びください。)

5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」の当事業の箇所からダウンロードすること。

(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>)

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和5年9月27日(水)午後1時30分

(2) 入札及び開札の場所

千葉市役所本庁舎3階 L304会議室

(3) 入札方法

入札書に記載する額は総価とする。

(4) 入札保証金

要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)

(5) 最低制限価格 有

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。また、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市環境局資源循環部廃棄物施設整備課で閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。